

令和 7 年度 堺市高齢者等実態調査の実施について

令和 7 年 10 月 31 日

堺市長寿支援課

1. 調査目的

高齢者の生活状況や保健・福祉に関するニーズを把握し、次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定の基礎資料とするため、3年に1度実施するもの。

2. 堺市高齢者等実態調査（3種類）の概要

調査名称	調査① 一般高齢者・要支援認定者調査 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)	調査② 在宅介護実態調査	調査③ 介護事業者調査
調査対象	要介護 1～5 の認定を受けていない 65 歳以上の方	在宅で要支援・要介護認定を 受けている 65 歳以上の方	市内に介護保険事業所を 有している法人
抽出方法 (配付数)	層化無作為抽出 (約 13,200 件)	無作為抽出 (約 1,300 件)	全数（悉皆）調査 (約 1,000 件)
調査方法	郵送による調査票の配付・回収 (WEB 回答も可)		
調査期間 (予定)	令和 7 年 12 月～令和 8 年 1 月		
設問数 (予定)	・国の指定項目（35 問程度） ・市独自項目（30 問程度）	・国の指定項目（20 問程度） ・市独自項目（25 問程度）	・市独自項目のみ (25 問程度)
備考	日常生活圏域（21 圏域）調査	A 票（本人）：20 問程度 B 票（介護者）：25 問程度	R4：Web 回答のみから R7：郵送・Web 回答に変更

3. 調査項目について

(1) 基本的な調査の視点・目的

- 調査①：要介護認定を受けていない高齢者を対象に、地域での社会参加や健康維持の状況、生活上の課題を把握し、介護予防施策の方向性を検討するための基礎資料とする。
- 調査②：在宅で介護を受ける高齢者とその家族介護者を対象に、介護の実態や生活上の困難、就労との両立状況、今後の支援ニーズを多面的に把握し、地域包括ケアの充実に向けた施策検討に活用する。
- 調査③：多様な介護事業者の経営・運営状況、サービス提供体制、人材確保の課題等を把握し、地域における介護サービスの持続可能性と質の向上に向けた支援施策の検討資料とする。

(2) 国指定項目（※前回から大きな変更はありません。）

- 調査①：高齢期の自立した生活の維持に関わる要素として、身体機能（運動器機能・低栄養・口腔機能）、精神・認知面（認知機能・主観的幸福感）、社会的側面（閉じこもり・社会資源の活用状況）などを把握し、介護予防や地域支援の方向性を検討するための基礎情報とする。今回から「就労」に関する設問（就労状態や引退時期の質問）がオプション項目として追加された。
- 調査②：在宅介護の実態を把握し、介護の頻度や負担感、施設入所の希望、介護者の就労状況や継続の見通しなどを調査し、家族介護者への支援や在宅介護の継続可能性に関する施策検討に活用する。

(3) 市独自項目

前回調査の設問項目は、経年比較の観点から一定の継続性を保ちつつ、回答者の負担軽減と回収率の向上を図るため、施策との関連性の観点から再検討し、必要に応じて整理する。

加えて、近年の社会的課題や行政施策との関連性が高い分野について、新たな設問の追加や内容の一部変更を行う。これにより、より実効性のある施策立案に資する調査とする。

■調査①：一般高齢者・要支援認定者調査（主な変更点等）

項目	概要
認知症予防・備え	認知症予防行動や将来への備え（話し合い・契約等）の状況
社会的孤立	客観的孤立状態（地域とのつながりの希薄化）の把握
死後への備え（ACP等）	終末期の希望や意思表明の有無、死後事務等の準備状況の把握
健康格差（社会的要因等）	健康の社会的決定要因に関する項目（移動手段など）

■調査②：在宅介護実態調査（主な変更点等）

項目	概要
介護サービスの利用頻度	介護サービスの利用状況別の支援ニーズの把握
認知症介護者への支援	認知症介護者に特有の支援ニーズの把握
人生の最終段階に関する意向	ACP（人生会議）や終末期医療・ケアの希望、話し合いの有無など
介護者の負担軽減	家事援助サービスの利用意向・ニーズ把握
	ICT や IoT 機器サービス（見守りや服薬管理など）の利用状況・ニーズ把握

■調査③：介護事業者調査（主な変更点等）

項目	概要
各法人における取組状況	各法人が事業運営している中で課題の把握
	各法人における人材確保や質の向上の取組状況の把握
	ICT や介護ロボット等の活用状況の把握
	処遇改善加算の取得状況や取得しない理由の把握
介護人材の確保・育成支援	具体的な離職理由の把握
	希望する研修内容などのニーズ把握